

平成23年度一般会計補正予算（第7号）概要

【一般会計】

（単位：百万円、％）

区 分		予 算 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
平成 23 年 度	現 計 予 算 額	1,139,965	335,333	118,054	223,347	463,230
	補正予算額（第7号）	85,329	49,018	16,890	6,577	12,845
	補正後現計予算額（A）	1,225,294	384,351	134,944	229,924	476,076
平成22年度9月現計予算額（B）		699,398				
比 較	増減額（A）－（B）	525,896	通常分の補正額：7,677百万円 東日本大震災津波関連の補正額：77,652百万円 （23年度の大震災津波関係予算の累計：520,977百万円） （22年度7・8号補正を含めた累計：534,404百万円）			
	増減率（％）	75.2				

（注）精査の結果、計数に異同を生ずることがあります。
内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

【予算編成の考え方】

国庫の確定等に伴う通常の補正を行うほか、東日本大震災津波関連予算については、被災地への支援を充実するとともに、三陸鉄道や水産業の復旧・復興など、早急な整備が必要な事業について、国の三次補正に先行して予算を計上

【大震災津波関連補正予算の主な内容】

○ 「安全」の確保〔206億円〕

➤ 防災のまちづくり

震災により被災した信号機等の復旧を図るとともに、停電時における早急な信号機の電源確保を図るため、自動起動型並びに可搬式の発動発電機を整備

➤ 交通ネットワーク

甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に着手するとともに、港湾施設の本格的な復旧を実施

○ 「暮らし」の再建〔130億円〕

➤ 生活再建等

応急仮設住宅の維持管理費や集会場・談話室の追加、住宅の応急修理等の経費を措置

➤ 保健福祉・医療

被災地における介護施設や保育所の利用料金の減免に対する助成を行うほか、高齢者の介護予防や各種のふれあい事業を実施

○ 「なりわい」の再生〔396億円〕

➤ 水産業

流失・損壊した漁船の建造・修繕、産地魚市場・水産加工施設等の復旧整備など、水産業再生に向けた取り組みへの支援を更に強化

➤ 経済産業

大震災津波により被害を受けた事業者の二重債務問題解決のため設立される「岩手県産業復興機構（仮称）」への出資を行うほか、中小企業の資金調達の円滑化を図るため制度資金の融資枠を拡大

○ その他〔45億円〕

基金への積立、「東日本大震災復興宝くじ」の収益による市町村への交付金の交付 等

平成 23 年度補正（第 7 号）における主な事業（震災対応分）

○ 「安全」の確保（補正予算額 20,579 百万円）

≪防災のまちづくり≫

〔新〕・亜炭鉱害復旧事業費（250 百万円）〔環境生活部〕

東日本大震災による亜炭採掘跡及び坑道跡の陥没被害の復旧を支援するため、指定団体（（社）岩手県土木技術センター）が行う旧鉱物採掘区域災害復旧事業に係る基金の造成に要する経費を補助

・交通安全施設整備費（△35 百万円）【補正後現計額 824 百万円】〔警察本部〕

停電時における信号機の電源確保を図るため、可搬式発動発電機を整備するほか、所要の補正を実施

・交通安全施設災害復旧事業費（1,050 百万円）【補正後現計額 1,401 百万円】〔警察本部〕

震災により被災した信号機等の復旧を図るとともに、停電時における早急な信号機の電源確保を図るため、自動起動型発動発電機を設置

≪交通ネットワーク≫

〔新〕・三陸鉄道災害復旧事業費（575 百万円）〔政策地域部〕

甚大な被害を受けた三陸鉄道(株)の復旧に係る費用について補助金を交付

・港湾災害復旧事業費（14,919 百万円）【補正後現計額 16,409 百万円】〔県土整備部〕

震災により被災した防波堤、岸壁等の復旧・嵩上げ等の工事を実施

〔新〕・港湾整備事業特別会計繰出金（1,375 百万円）〔県土整備部〕

震災により被災した港湾施設（上屋・ふ頭用地）の復旧等を行うため、港湾整備事業特別会計への繰出を実施

○ 「暮らし」の再建（補正予算額 12,987 百万円）

≪生活再建≫

・災害救助費（5,233 百万円）【補正後現計額 149,940 百万円】〔復興局〕

他県からの求償、住宅の応急修理、集会場・談話室の追加、応急仮設住宅の維持管理経費等について措置

・災害弔慰金負担金（6,441 百万円）【補正後現計額 18,759 百万円】〔復興局〕

東日本大震災津波により死亡した者の遺族に対して災害弔慰金を支給

≪保健医療・福祉≫

〔新〕・被災市町村地域支え合い体制づくり事業費（130 百万円）〔保健福祉部〕

市町村が仮設住宅等に入居する要介護高齢者や障がい者（児）等に対して実施する専門職による相談や生活支援等に要する経費に対し助成

〔新〕・被災高齢者グループホーム等利用料負担軽減事業費（566 百万円）〔保健福祉部〕

東日本大震災津波により被災した要介護高齢者の施設利用に係る費用負担を軽減するため、利用者の費用負担軽減を行った事業者に対し、その軽減相当額を助成

〔新〕・被災地高齢者健康生活支援事業費（19 百万円）〔保健福祉部〕

仮設住宅等に入居する高齢者の生活不活発病や認知症、うつ状態になることを防止し、心身の健康の増進を図るため、介護予防関連事業を実施

＜＜教育・文化＞＞

・私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助（207 百万円）【補正後現計 257 百万円】〔総務部〕

東日本大震災津波により被災した世帯の私立学校生徒等（修学困難者）に係る授業料等の負担軽減を図るため、学校法人等が行う授業料等減免等の経費に対する助成を増額

・被災児童生徒就学援助事業費補助（277 百万円）【補正後現計額 738 百万円】〔教育委員会〕

東日本大震災津波により被災した児童生徒を対象に、市町村が実施する就学援助事業に対し助成

＜＜地域コミュニティ＞＞

・生活福祉資金貸付事業推進費補助（248 百万円）【補正後現計 2,177 百万円】〔保健福祉部〕

東日本大震災津波による被災者の包括的ケアを行うために、市町村社会福祉協議会に配置する生活支援相談員の増員等に要する経費を助成

〔新〕・被災地高齢者友愛支え合い事業費（23 百万円）〔保健福祉部〕

仮設住宅における高齢者の孤立化や引きこもりを防止するとともに、新たなコミュニティでの高齢者の社会的な活動を促進するため、老人クラブによる仮設住宅の高齢者世帯への訪問活動を実施

〔新〕・被災地高齢者ふれあい交流促進事業費（25 百万円）〔保健福祉部〕

仮設住宅に入居する高齢者等と地域住民の交流の活性化を促進するため、高齢者が気軽に参加できる交流会や運動教室を開催

○ 「なりわい」の再生（補正予算額 39,581 百万円）

＜＜水産業＞＞

・漁場復旧対策支援事業費（5,377 百万円）【補正後現計 8,530 百万円】〔農林水産部〕

漁場機能や生産力の回復に必要な漂流・漂着・堆積物等の回収処理経費を増額

・共同利用漁船等復旧支援対策事業費（11,057 百万円）【補正後現計 39,581 百万円】〔農林水産部〕

流出・損壊した漁船の早期復旧を図るため、小型漁船の建造等に要する経費を助成

・さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業費（467 百万円）【補正後現計額 2,874 百万円】〔農林水産部〕

今後のサケ資源の確保を図るため、今期に生産する放流種苗の購入経費等に対し助成

・製氷保管施設等早期復旧支援事業費補助（2,028 百万円）【補正後現計額 5,134 百万円】〔農林水産部〕

産地魚市場の製氷施設・貯氷施設の整備並びに民間水産加工事業者の機器整備を支援

- ・ 水産業経営基盤復旧支援事業費 (2,563 百万円)【補正後現計 8,497 百万円】〔農林水産部〕
養殖施設・加工処理施設・冷蔵保管施設の機器整備を支援

《農業》

- 〔新〕・ 農業生産環境放射性物質影響防止支援事業費 (28 百万円)〔農林水産部〕
農地土壌等の放射性物質を測定する機器を整備するとともに、適切な生産管理対策の指導

《林業》

- 〔新〕・ 原木しいたけ生産復旧事業費補助 (21 百万円)〔農林水産部〕
東日本大震災津波により流失したほだ木・乾燥機の再整備を支援

《経済産業》

- ・ 商工観光振興資金貸付金 (3,624 百万円)【補正後現計 16,209 百万円】〔商工労働観光部〕
中小企業の資金調達の円滑化を図るため、融資枠を増額

- 〔新〕・ 岩手県産業復興機構（仮称）支援事業費 (500 百万円)〔商工労働観光部〕
東日本大震災津波により被害を受けた事業者の二重債務問題解決のため設立される「岩手県産業復興機構（仮称）」に対し出資

○その他（補正予算額 4,506 百万円）

- ・ 市町村振興宝くじ交付金 (541 百万円)【補正後現計 1,352 百万円】〔政策地域部〕
財団法人岩手県市町村振興協会に対して、「東日本大震災復興宝くじ」の収益金を交付
- ・ 環境放射能水準調査費 (157 百万円)【補正後現計 164 百万円】〔環境生活部〕
モニタリングポスト等の環境放射能測定機器を増設し、測定体制を強化
- ・ 高等学校生徒等修学等支援基金積立金 (481 百万円)【補正後現計 1,835 百万円】〔教育委員会〕
東日本大震災津波に被災したことに伴い、経済的理由により、就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に対する緊急的な就学支援事業等の財源に充てるための基金の積増しを実施

寄附金等の活用について

東日本大震災につきましては、多くの皆様方から寄附金や助成金が寄せられており、温かいご支援に心から感謝申し上げます。

県に寄せられた寄附金等は、被災された方々への義援金とは別に、被災地の復旧、復興のための事業に活用させていただくこととしており、今回の補正予算においては、次の事業に対し、寄附金・助成金を活用させていただいています。

引き続き、皆様方のご支援につきまして、よろしくお願いいたします。

〔活用事業（今回の補正予算分：2,986百万円、活用額累計3,931百万円）〕

- ・ 地域支え合い体制づくり事業費（高齢者サポート拠点設置）〔保健福祉部〕
補正予算額 70 百万円：補正後現計額 520 百万円（活用額 70 百万円）
応急仮設住宅等において、高齢者等に対し総合相談やデイサービス、訪問介護、訪問看護等の介護サービス等を包括的に提供することや、住人同士が交流を深めることを目的とするサポート拠点の設置等を支援するもの
- ・ 共同利用漁船等復旧支援対策事業費〔農林水産部〕
補正予算額 11,057 百万円：補正後現計額 39,581 百万円（活用額 1,000 百万円）
流出・損壊した漁船の早期復旧を図るため、小型漁船の建造等に要する経費を助成するもの
- ・ 製氷保管施設等早期復旧支援事業費補助（水産加工業者生産回復支援事業費補助）〔農林水産部〕
補正予算額 978 百万円：補正後現計額 1,600 百万円（活用額 1,600 百万円）
産地魚市場の製氷施設・貯水施設の整備並びに民間水産加工事業者の機器整備を支援するもの
- ・ 魚価安定緊急対策事業費補助〔農林水産部〕
予算額 316 百万円（活用額 316 百万円）〔新規事業〕
東日本大震災津波により冷凍保管能力の多くを失った水産業を支援するため、主要水揚拠点へのクールコンテナの設置経費や、内陸部及び県外の冷凍倉庫の利用経費に対し助成し、魚価の安定、加工原料の確保を図るもの